

第3章 資源が循環される社会を築く

第1節 廃棄物の発生抑制

1 生活全般における発生抑制の啓発

(1) ごみ減量化推進事業の実施<廃棄物対策課>

家庭ごみの減量化を促進するため、市町村、市民団体等との協働により平成21年度から「ごみ減量化推進事業」を実施している。

(2) 食品ロスの取組みの推進<廃棄物対策課>

家庭で実践できるごみ減量化の取組みの紹介などに関する出前講座を実施した。

(3) 食育の取組み強化<保健医療課>

保育士や幼稚園教諭を対象に、日常の保育や幼児教育現場で、生産や自然の恵みに感謝し残さず食べることなど、食の循環を意識した食育の実践が図られるよう研修会を開催した。

今後は、平成29年3月に策定した第3次岐阜県食育推進基本計画（平成29年度～33年度）に基づき、「食の循環や環境を意識した食育の推進」に取り組んでいく。

(4) リサイクル工場の見学などのごみ減量の意識高揚<廃棄物対策課>

県内のリサイクル工場の見学などの体験学習を実施し、ごみ減量の意識高揚を図った。

2 環境にやさしい買い物の推進<廃棄物対策課>

(1) 「環境にやさしい買い物」の県民への普及

ごみの発生抑制につながる「環境にやさしい買い物」の県民への普及を図るため、県内大型商業施設2箇所で開催した。

(2) 循環型社会形成の推進

県民、事業者、行政それぞれの自主的かつ積極的な取組みを促進し、循環型社会の実現を目指すため、ホームページ等を活用し、市町村の3Rに関する施策状況について情報提供を行っている。

(3) 東海三県一市グリーン購入キャンペーンの実施

環境にやさしい買い物（グリーン購入）の普及を図るため、平成14年度から愛知県、三重県、名古屋市、流通販売事業者、関係団体等と連携し消費者向けキャンペーンを実施している。平成28年度は平成29年1月13日から2月12日までをキャンペーン期間として、参加店舗での啓発、懸賞応募企画等を実施した。

(4) 県の調達におけるグリーン購入の推進

県の物品等の調達におけるグリーン購入を推進するため、毎年度「岐阜県環境物品等調達方針」を策定し、全庁的な取組みを進めている。

平成28年度においては、対象となる調達物品等を拡大し、24分類270品目についてグリーン購入を推進し、環境物品の購入実績（調達率（件数ベース））は、92.2%であった。

3 事業者に対する支援<廃棄物対策課>

(1) 排出事業者に対する情報提供体制の確保

排出事業者に対する法令講習会や県ホームページでの情報提供を通じて、事業者の発生抑制の取組みを支援した。

第2節 廃棄物の適正処理の推進

1 一般廃棄物の適正処理の推進

(1) 一般廃棄物の概況<廃棄物対策課>

本県における、一般廃棄物（し尿、ごみ）の処理状況は、表2-3-1のとおりである。

一般廃棄物のうち、平成27年度のごみの総排出量は673,852 t、1人1日あたりのごみの排出量は906 gであり、近年は減少傾向にある。資源循環型社会形成のためには、資源化の推進とともに発生抑制が必要である。

し尿は、し尿処理施設等により衛生的な処理がされているところであるが、下水道の整備に伴い、処理量は年々減少している。